

平成 30 年 9 月

所属マネジメントの強化に向けた取組の実施について（案）

市政改革室

1 現状の課題

- ・平成 29 年 6 月に改正された地方自治法では、内部統制体制の整備・強化について、事務の執行管理が適切に行われることを確保するための方針を定め、必要な体制を整備することを首長に義務付けている。平成 32 年 4 月の同法施行に向け、重大なリスクを看過しない組織風土を醸成するために、所属マネジメント（所属長が行う組織の運営・管理）の一層の強化が全市的な課題となっている。
- ・一方、今年度、当室が運営方針に関する所属長アンケートを実施したところ、各所属の運営方針に基づく自律的な所属マネジメントは、所属によってムラがあり、全体的な底上げが必要な状況である。
- ・そのため、現状の運営方針に係る評価制度を見直し、各所属において真に自律的な所属マネジメントの強化がなされるような取組を実施する必要があると考えられる。

2 基本的な考え方

- ・所属マネジメントに課題があると思われる所属を対象として、有識者会議委員から外部の視点で所属マネジメントに関する講評をいただき、対象所属の所属長から対応方針を聴取するとともに、その後も対象所属に対して定期的に対応状況の報告を求め、必要に応じて対応の改善を求めることなどにより、所属マネジメントの実効性を担保する取組（以下、「本取組」という）を平成 31 年度から実施する。
- ・現状の運営方針に係る評価制度のうち、当室による「内部評価」及び有識者会議委員による「外部評価」は本取組へ移行する（但し、区運営方針の自己評価結果等については、区政会議の趣旨等に鑑みて現状どおり区政会議委員の意見を聴くものとする）。

3 本取組の概要

- ① 各所属における所属マネジメントの状況を把握（「所属マネジメント状況シート」の作成）【2～4 月】
- ・有識者会議の事務局である当室は、各所属における所属マネジメントの状況を把握する必要がある。

- ・所属によって施策や事業の内容は大きく異なるが、市政改革プラン 2.0 の各取組項目のうち、「ICTを活用した業務執行の効率化」、「迅速な災害対応ができるリスク管理」、「市政改革の取組の理解と実践」、「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」、「コンプライアンスの確保」、「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」、「内部統制体制の確立」については、すべての所属が共通して積極的に取り組む必要があり、所属長のマネジメントが適切に行われていれば、部下職員に十分に浸透しているものと考えられる。
- ・そこで、当室は、これらの取組項目について、職員への浸透状況を測定する「共通指標」（次頁参照）を設定し、職員アンケートの結果から、各所属における所属マネジメントの状況を把握する。
- ・各「共通指標」について、当室は、職員アンケートに基づく所属ごとの実績値、所属分野（区役所、事業部局以外、事業部局）ごとの平均値、全所属の平均値を算出し、これらをレーダーチャートや表で対比する「所属マネジメント状況シート」（次々頁参照）を所属単位で作成する。
- ・なお、「共通指標」は、今後必要に応じて見直すものとする。

《参考：所属分野》

○ 区役所（24 所属）

○ 事業部局以外（11 所属）

副首都推進局、市政改革室、人事室、都市交通局、政策企画室、総務局、財政局、契約管財局、会計室、行政委員会事務局、市会事務局

○ 事業部局（16 所属）

ICT戦略室、危機管理室、経済戦略局、中央卸売市場、市民局、都市計画局、福祉局、健康局、こども青少年局、環境局、都市整備局、建設局、港湾局、消防局、水道局、教育委員会事務局

「共通指標」

【指標 1：ICTを活用した業務執行の効率化】

スケジュール管理やペーパーレスなどICTの活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合

【指標 2：迅速な災害対応ができるリスク管理】

自身の職場では災害動員計画や非常時の連絡体制を職員に周知徹底し、防災訓練や庁舎内の耐震対策に積極的に取り組むなど、迅速な災害対応ができるリスク管理ができていると評価している職員の割合

【指標 3：市政改革の取組の理解と実践】

組織として「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合

【指標 4：5S、標準化、改善、問題解決力の向上】

自身の職場において5S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合

【指標 5：コンプライアンスの確保】

直接の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合

※ 参考データ：前年度及び前々年度の「懲戒処分対象者延べ人数」

【指標 6：施策・事業のPDCAサイクルの徹底】

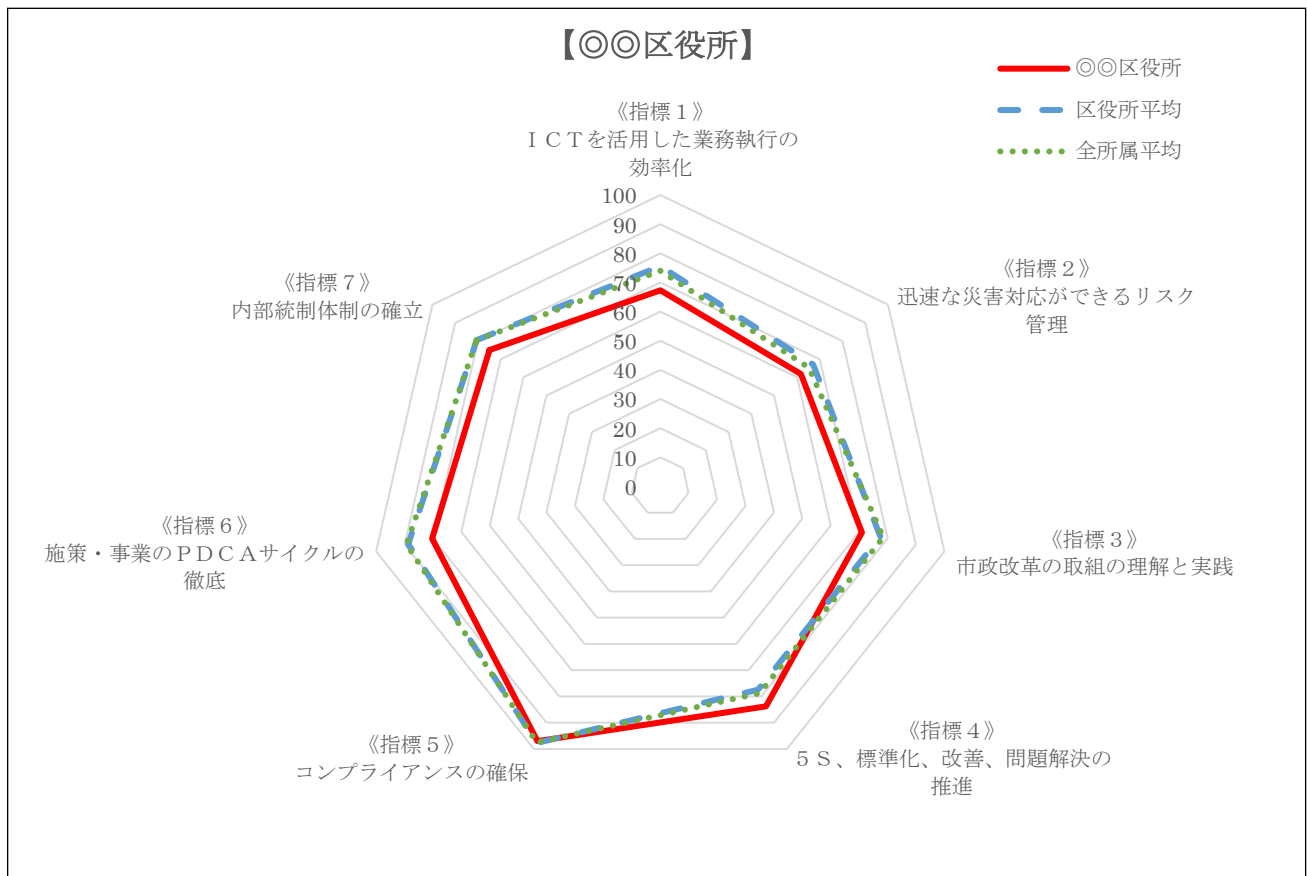
自ら担当する業務についてPDCAサイクルを回して5割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合

【指標 7：内部統制体制の確立】

適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っている職員の割合

※ 参考データ：前年度及び前々年度の「個人情報に係る事務処理誤り等発生件数」

平成〇〇年度 所属マネジメント状況シート



《単位＝％》	〇〇区役所	区役所平均	全所属平均
《指標1》 ICTを活用した業務執行の 効率化	67.3	75.6	74
《指標2》 迅速な災害対応ができるリスク管理	61.8	67.1	65.3
《指標3》 市政改革の取組の理解と実践	71	77.5	78.5
《指標4》 5S、標準化、改善、問題解決の推進	83.7	77.4	78.7
《指標5》 コンプライアンスの確保	97	97.7	97.5
《指標6》 施策・事業のPDCAサイクルの徹底	80.3	88.7	89.3
《指標7》 内部統制体制の確立	75	80.6	80.6

《指標5》《指標7》の参考データ		〇〇区役所		区役所平均		全所属平均	
懲戒処分対象者数(延べ) 及び年度間増減率	平成〇〇年度	人	+	人	+	人	+
	平成△△年度	人	—	人	—	人	—
個人情報に係る 事務処理誤り等発生件数 及び年度間増減率	平成〇〇年度	件	+	件	+	件	+
	平成△△年度	件	—	件	—	件	—

② 「所属マネジメント状況シート」の提供（所属マネジメント状況の“見える化”）

【5月上旬】

- ・当室から各所属へ当該所属の「所属マネジメント状況シート」を提供することにより、各所属における所属マネジメントの状況を相対的に“見える化”する。
- ・当室は、実績値が平均値を下回る指標が多い所属には現在の所属マネジメントに問題がないか、また平均値を上回る指標が多い所属には更なる改善の余地がないかを問い掛け、詳細な原因分析や改善に向けた自律的な取組を促す。

③ 第1回会議で対象所属を決定【6月下旬】

- ・当室は、各所属の「所属マネジメント状況シート」等を参照して、当年度の対象所属の候補（全所属のうち2～3所属程度）を選定する。
- ・当室が上記候補をその選定理由とともに第1回有識者会議で報告し、協議のうえ当年度の対象所属を決定する。
- ・対象所属に対して、所属の社会的責任、現状の所属マネジメントの仕組み、マネジメントに関する課題認識などを説明する資料の作成を依頼する。

④ 説明資料の提出【7月下旬】

- ・対象所属は、上記説明資料を当室へ提出する。

⑤ 講評内容の調整【8～10月】

- ・当室は、説明資料の内容を踏まえ、必要に応じて対象所属にヒアリング等を実施し、講評内容について有識者会議委員や対象所属と調整する。

⑥ 第2回会議で講評内容を決定【11月中旬】

- ・当室は、講評内容の案を第2回有識者会議で提案し、協議を経て決定する。
- ・当室はこれを対象所属に通知し、対応方針の策定を依頼する。また、対応方針の内容について有識者会議委員や対象所属と調整する。

⑦ 有識者会議委員による講評の実施【12月中旬】

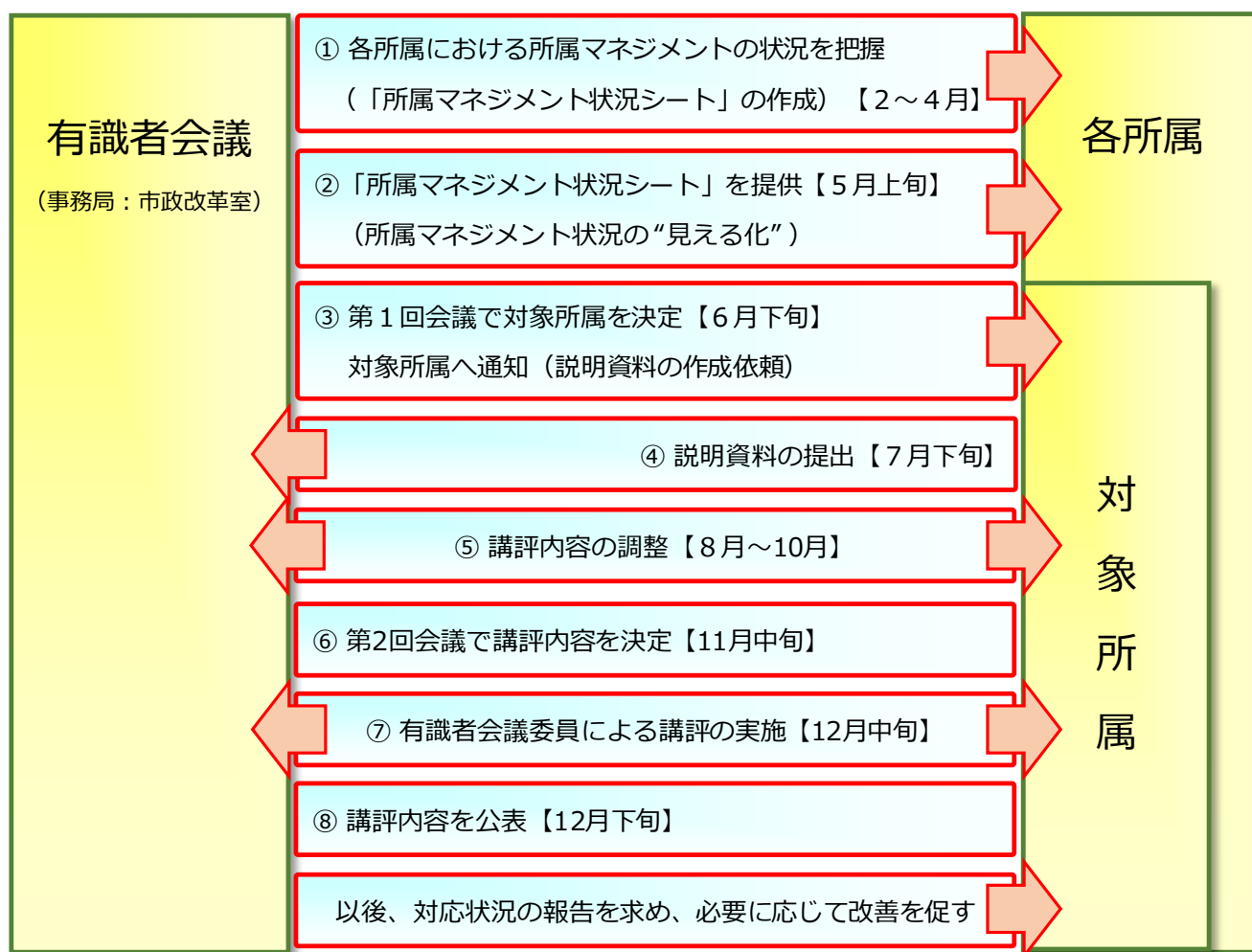
- ・有識者会議委員及び対象所属の幹部職員が出席のもと、講評を実施する。
- ・有識者会議委員が対象所属の所属マネジメントについて批評し、対象所属の所属長がその対応方針を表明する。

⑧ 講評内容の公表【12月下旬】

- ・当室が室のHPで講評の内容を公表する。

○以後、当室は対象所属に対して定期的に対応状況の報告を求め、有識者会議で報告するとともに、対応の遅延や不足などから改善を要すると有識者会議が判断する場合は、対象所属に対して対応の改善を促す。

所属マネジメントの強化に向けた取組のフロー



4 有識者会議の改組と関係規定の整備

- ・ 以上のように、来年度から運営方針に係る評価制度のうち内部評価及び有識者会議による外部評価を本取組へ移行するのに伴い、「大阪市PDCAサイクル推進要綱」を平成31年4月1日付けで一部改正する必要がある。
- ・ また、有識者会議の役割を「運営方針の外部評価」から「所属マネジメントの強化に向けた取組」へ移行するのに伴い、「大阪市PDCAサイクル推進有識者会議」を平成31年度から全市的な所属マネジメントの強化を目的とする新たな有識者会議へ改組するとともに、「大阪市PDCAサイクル推進有識者会議開催要領」を廃止して、新たな有識者会議の開催要領を定める必要がある。
- ・ 今後、有識者会議委員及び関係部署と調整のうえ、新たな有識者会議及び関係規定の整備を行う。